

令和6事業年度

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人福島大学

I. 法人の長によるメッセージ	1
II. 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	8
III. 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
3. 重要な施設等の整備等の状況	14
4. 予算と決算との対比	15
IV. 事業に関する説明	
1. 財源の状況	16
2. 事業の状況及び成果	16
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
4. 社会及び環境への配慮等の状況	21
5. 内部統制の運用に関する情報	21
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
7. 翌事業年度に係る予算	27
V. 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	28
2. その他公表資料等との関係の説明	30

I. 法人の長によるメッセージ

2040年に向けて 着実な歩みを

学長 三浦 浩喜

President MIURA Hiroki



福島大学では、令和6年9月に「福島大学グランドデザイン2040」を策定し「変化の時代に、進化で挑む。Fukushima Dynamism」をキャッチコピーとして掲げています。14年前の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発災以来、本学は一貫して被災者への支援活動を行ってきました。一連の取り組みで、問題を解決する方法と答えは現実社会の中にあるということ、新しい問題に対して用意されている答えは用をなさず、時間をかけて新しい答え、つまり「新しいやり方」を創り出さなければならないということを学びました。VUCA（予測不能で、不確実で、複雑で、曖昧）の時代を切り拓くには、対症療法ではなく、創造的に課題を解決する新機軸が必要です。福島大学では教育と研究、地域貢献を一体化させ、現代社会で求められている「イノベーションの担い手」を育てたいと考えております。

本学では令和6年4月に「共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所」を開設いたしました。研究所では、「水素・再生可能エネルギーの地産地消ふくしまモデル」を創り出すため、学問分野を横断した研究が着々と進んでおります。地元自治体や他大学との連携も強固であり、エネルギー災害を経験した福島だからこそその視点から水素関連産業の構築、人材の育成を行ってまいります。また、同学類では今年度より「高度情報専門人材の確保」に向けた取り組みを開始いたしました。情報理工学分野の体制を更に強化させ、地方自治体や企業のDX化を強力に推進できる人材を輩出いたします。

教育分野では、令和7年4月より農学分野の博士課程である岩手大学大学院連合農学研究科に参画いたしました。岩手大学・弘前大学・山形大学とともに、グローバルな視点を持った次世代の高度専門職業人を養成します。

福島大学では、「福島大学グランドデザイン 2040」のもと、2027年に学士課程改革を行う予定です。改革を通じ、これまでの3学群5学類制を4学部制へと改組するとともに、高等教育のエコシステム構築を実現してまいります。文部科学省の推計では、2040年の国内の高等教育機関の定員充足率は約7割まで低下すると言われており、18歳人口が急減期に差し掛かっている今はまさに改革のラストチャンスです。「正解のない問い」にチャレンジできる人材を育成すべく、新しい教育組織や研究組織、地域連携の形を探究し、地方国立大学の新しいあり方を追求してまいります。

今後とも、引き続き本学へのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

II. 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、平成23年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以来、大学が一丸となって、被災者・被災地域の復興支援をはじめ、多様な研究分野の連携の下、地域に貢献してきた。この知見を地方の人口減少・超少子高齢化社会における「新しい地域社会づくり」へと展開し、「地方創生に資する大学」として社会を牽引していくことを第4期中期目標・中期計画に掲げている。

また、「VUCA」（予測不能、不確実、複雑、曖昧の英単語の頭文字をとった造語）と呼ばれる現代社会において、気候変動や大規模災害の頻発、急激な人口減少・少子高齢化等、様々な問題が生じており、これらに起因して本学を取り巻く状況も厳しさを増している。このような状況を踏まえ、本学は、国立大学としての機能を維持・発展させるため、また、急激な社会の変化に直面する中で、10年後、20年後の地域の将来像を描き、大学への期待に応えるため、2040年までの16年間で取り組むべき目標を「福島大学グランドデザイン 2040」として策定し、改革の方向性を定めた。

— 激変の時代に、柔軟に、かつ強靱に大学づくりをすすめるために —

背景・必要性

- ◆ VUCAと呼ばれる現代社会において、気候変動や大規模災害の頻発、急激な人口減少・少子高齢化、そして昨今の物価高など、多様な問題が生じています。福島大学においては、国立大学法人化および先の全学再編から20年、また東日本大震災・原発事故から13年が経過し、これらから多くの知見を得た一方で、財政問題の深刻化や「2040年充足率7割」などの新たな課題も浮上しており、国立大学法人としての機能維持が困難な状況が現実味を帯びてきています。
- ◆ 福島大学は知を結集してこれらの困難に立ち向かい、震災・原発事故からの復興支援を継続し、地域の現代的で複雑な課題を解決するために、不断の改革を進めていきます。

- ◆ 国立大学法人としての機能強化・発展 ◆ 少子化問題対応
- ◆ 財政の健全化 ◆ 社会における諸問題を解決・緩和できる人材育成

ミッション (使命)

- 「新しい社会のあり方」を提案できる大学
- 個人のWell-being、社会のWell-beingの実現をめざす大学
- 激変の時代に「柔軟に、かつ強靱に」取り組む大学

ビジョン (目標)

- ▶ 「正解のない問い」にチャレンジできるイノベーション人材の育成
- ▶ 地域と世界における現代的で複雑な課題解決のための研究強化

バリュー (行動指針)

教 育

- 問題解決を基盤とする教育のさらなる推進
- 異分野間の融合が可能となるような教育組織の再編
- 教育の内部質保証の徹底と、学修者本位のカリキュラムの構築

研 究

- 既存の研究分野を超えた異分野間の共同研究を推進
- 人文社会系研究分野との融合が期待されている理・工・農学系の研究強化
- 環境放射能研究所、発酵醸造研究所、水素エネルギー総合研究所等の研究を進化・発展

地域社会との連携

- 地方国立大学としてなすべき社会貢献の在り方を再構築、強化
- 研究者が問題解決に関与する実践研究として、大学の地域貢献をデザイン
- 将来のあるべき地域の姿や課題を明らかにし、そこから逆算した課題を提起

教員養成・附属学校園改革

- 震災・原発事故からの復興、少子化時代の学校のあり方を実現する福島の地域課題に根ざした、教員養成福島モデルの構築
- 少子化を踏まえ経営方法の変更も視野に入れた、附属学校園の抜本的な改革を実施

グローバル化

- Fukushima Ambassadors Programを発展させ、本学及び地域の課題に即したグローバル化を全学で展開
- 留学生数の増加、および語学力の向上、海外インターンシップなどの活性化
- 海外との共同研究数の増加

大学改革

- ◎ ミッション、ビジョンを実現するための新たな教育研究組織を構築
- 教育と研究を車の両輪として一体的に行うことが可能となる新しい学士・修士課程及び博士課程に改組
- 学長のリーダーシップの下、的確かつ効率的に意思決定を行うためのガバナンス体制の点検・整備
- 持続可能な大学への転換を目指して財政改革
- 組織や研究分野のスリム化を進め、本学の「強み」を先鋭化
- 県内外の高等教育機関との連携を強化し、機能の共有・協働体制を実質化

※福島大学 HP【福島大学グランドデザイン 2040】

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/idea/granddesign2040.html>

2. 沿革

昭和 24 年 5 月	福島師範学校、福島青年師範学校、福島経済専門学校を包括して、学芸学部と経済学部からなる新制大学として設置
昭和 27 年 4 月	経済短期大学部を併設
昭和 41 年 4 月	学芸学部を教育学部に名称変更
昭和 55 年 3 月	経済短期大学部を廃止
昭和 56 年 4 月	分離していた 2 つのキャンパスを統合し、現在の金谷川キャンパスに移転
昭和 60 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程を設置
昭和 61 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程を設置
昭和 62 年 10 月	行政社会学部を新設し、3 学部構成となる
平成 5 年 4 月	大学院地域政策科学研究科修士課程を設置
平成 16 年 10 月	全学再編を行い、「3 学部」制から「2 学群（人文社会学群、理工学群）4 学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類）12 学系」制へ移行
平成 20 年 4 月	大学院共生システム理工学研究科修士課程を設置
平成 21 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程を大学院人間発達文化研究科修士課程に改組
平成 22 年 4 月	大学院共生システム理工学研究科博士課程を設置
平成 29 年 4 月	大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置
平成 31 年 4 月	農学群食農学類を設置
令和 5 年 4 月	大学院人間発達文化研究科（教職実践専攻を除く。）、地域政策科学研究科及び経済学研究科を大学院地域デザイン科学研究科に改組 大学院食農科学研究科を設置 大学院人間発達文化研究科教職実践専攻を大学院教職実践研究科に改組

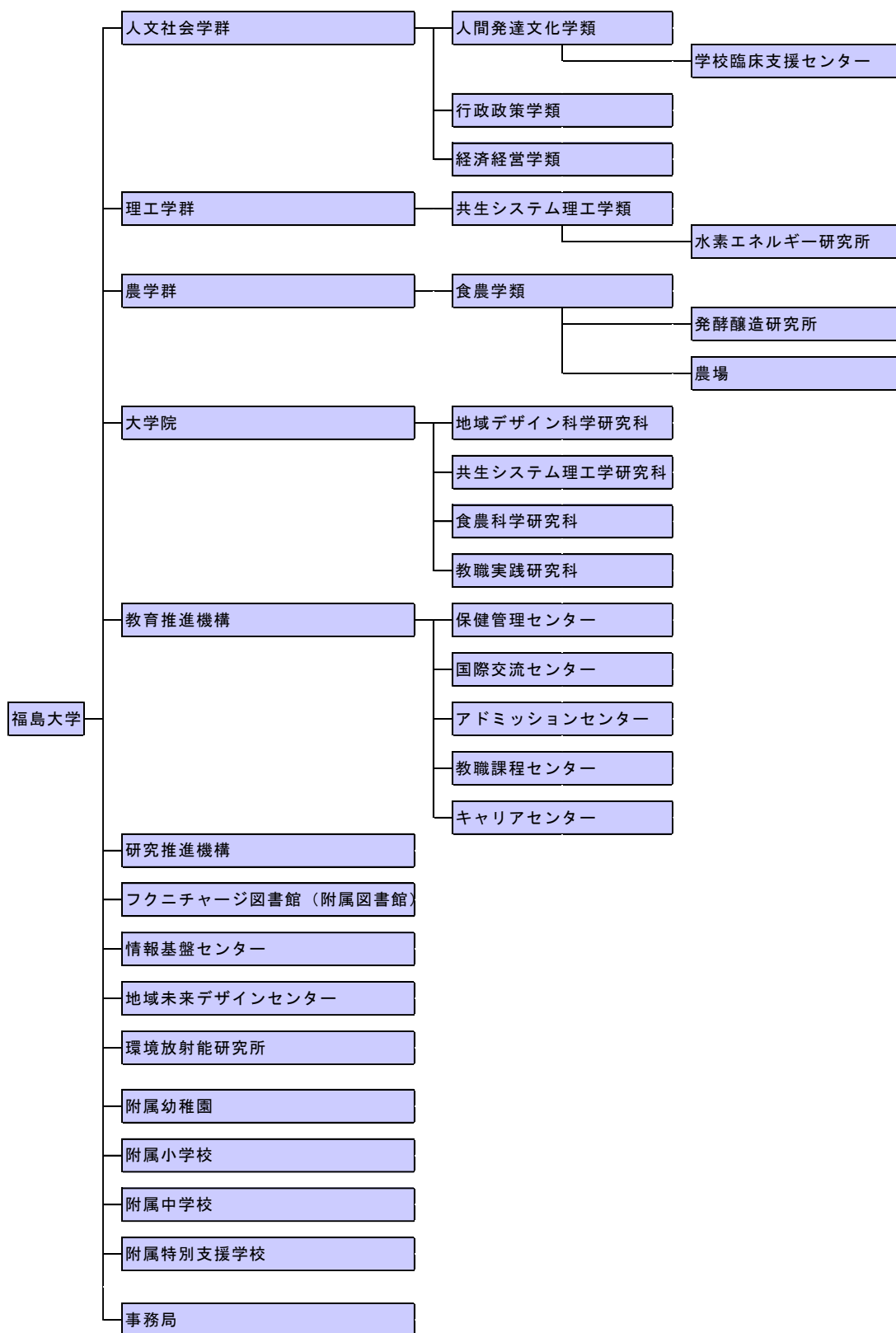
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

福島県福島市

7. 資本金の額

26,996,452,877 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数 4,425 人

学士課程 4,111 人

修士課程 273 人

博士課程 18 人

専門職学位課程 23 人

9. 教職員の状況

教員 487 人（うち常勤 368 人、非常勤 119 人）

職員 238 人（うち常勤 176 人、非常勤 62 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（0.4%）減少しており、平均年齢は 47.8 歳（前年度 46.6 歳）となっている。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者は該当なし。

また、女性活躍推進法における指標である女性役員比率は 25.0%、女性管理職比率は 13.8%であり、教育、研究、大学運営及び職場環境における男女共同参画、並びに教職員の「仕事と生活の調和」に向けた組織的な対策を推進するとの方針のもと、介護・育児と仕事を両立する研究者を支援するための「研究支援員」を配置するといった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置するとともに、「国立大学法人福島大学運営組織規則」により、本学の運営に関する組織、役職員等の基本的な役割や機能を定め、学長のリーダーシップに基づき、大学を運営している。

また、学長を補佐し、本学の業務を掌理する理事・副学長は「国立大学法人福島大学理事・副学長及び副学長の職務分担等に関する申し合わせ」に定める職務分担に基づき、業務を遂行している。

さらに、各部局の教育研究機能を向上させるため、教学マネジメント及び教育の質保証を担う全学組織「教育推進機構」、研究推進及び研究戦略を担う全学組織「研究推進機構」、社会貢献を担う「地域未来デザインセンター」を設置している。教育推進機構は、教育理念と目標に

に基づき、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の改善・充実、学生の確保、国際交流、学生支援及び就職支援に関する調査・研究に係る全学的な企画立案及び実施することとしている。研究推進機構は、教員の研究活動並びに地域社会との円滑な連携協力活動支援、知的財産の保護、育成、管理及び活用の効率的な推進により、研究活動の活性化並びに地域貢献を果たしている。地域未来デザインセンターは、地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決やイノベーション創出に貢献するとともに、新しい地域社会のあり方を提案し、地域創生に取り組んでいる。このうち、教育推進機構及び研究推進機構の長は、理事・副学長が兼務している。

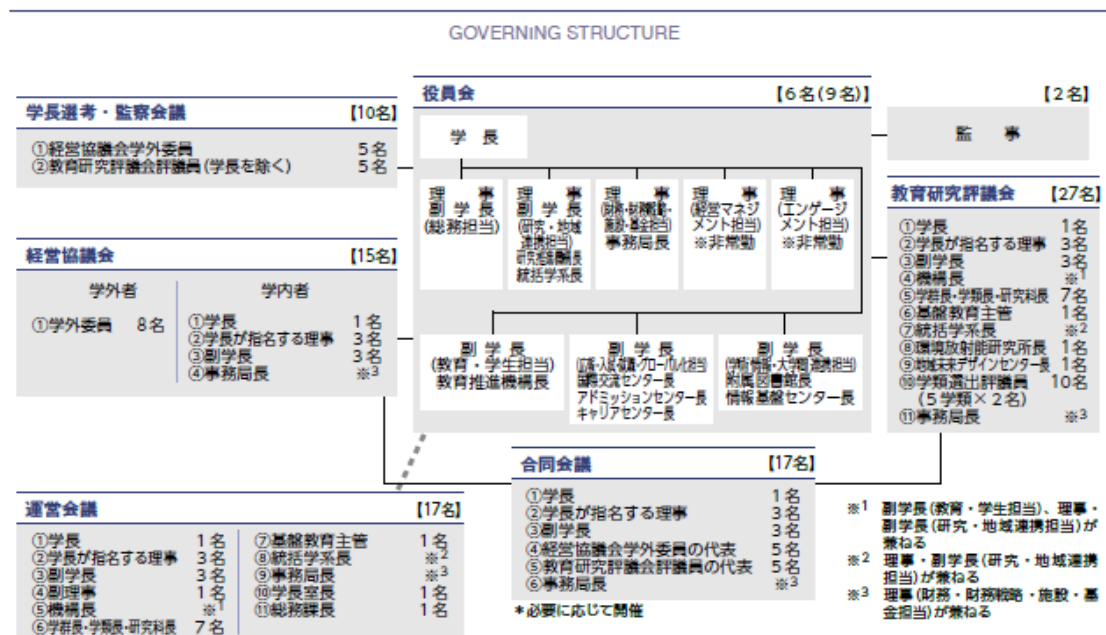
加えて、経営協議会、教育研究評議会の構成員に各部局の長を加えることにより、法人運営が円滑に遂行することのできる体制を整備している。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、学長が意思決定を行うにあたり、国立大学法人法の規定に基づき、経営面での重要事項を経営協議会で、教育研究面での重要事項を教育研究評議会で、法に定める重要事項を役員会で審議を行っている。

また、これら会議の円滑な運営を目的に、大学経営の戦略及び方針、大学の将来を左右する案件や役員間の協議、今後進めていく検討中の案件や懸念されている事項の情報共有を行う場として役員懇談会を、部局間の業務に関する連絡調整、議題整理等のため運営会議を、経営協議会と教育研究評議会の調整を目的とした合同会議を設置し、学長がリーダーシップを発揮するにあたり学内の調整・情報共有を円滑に進めるための体制を整備している。

運営組織図



※詳細は本学ウェブサイト及び業務方法書を参照。

・福島大学ウェブサイト <https://www.fukushima-u.ac.jp/index.html>

・福島大学業務方法書 <https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/04/gyomuhouhou.pdf>

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	三 浦 浩 喜	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	平成 20 年 4 月 福島大学人間発達文化学類教授 平成 26 年 4 月 福島大学理事・副学長(学務担当) (平成 28 年 3 月まで) 平成 28 年 4 月 福島大学理事・副学長(教育・学生担当) (令和 2 年 3 月まで)
理事・副学長 (総務担当)	佐 野 孝 治	令和6年7月1日～ 令和8年3月31日	平成 18 年 4 月 福島大学経済経営学類教授 平成 29 年 7 月 福島大学経済経営学類長 (平成 31 年 3 月まで) 令 和 2 年 4 月 福島大学副学長 (広報・入試・就職・ グローバル担当) (令和 4 年 3 月まで) 令 和 4 年 4 月 福島大学理事・副学長 (研究・地域連 携担当) (令和 6 年 3 月まで) 令 和 6 年 4 月 福島大学理事・副学長 (総務・財務担 当) (令和 6 年 6 月まで)
理事・副学長 (教育・学生 担当)	谷 雅 康	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成 22 年 4 月 福島大学人間発達文化学類教授 令 和 2 年 4 月 福島大学副学長 (教育・学生担当) (令和 6 年 3 月まで)
理事 (研究・地域 連携担当)	松 田 幹	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成 7 年 6 月 名古屋大学農学部教授 平成 16 年 4 月 名古屋大学大学院生命農学研究科長・ 農学部長 (平成 20 年 3 月まで) 平成 21 年 4 月 名古屋大学生物機能開発利用研究セ ンター長 (平成 23 年 2 月まで) 令 和 2 年 4 月 福島大学教育研究員教授(食農学類担 当)
理事 (非常勤) (経営マネジ メント担当)	鈴 木 廣 明	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和 53 年 4 月 東邦銀行入行 平成 21 年 6 月 東邦銀行常勤監査役 (平成 25 年 6 月まで) 平成 25 年 6 月 東邦土地建物株式会社・東邦ビル株式 会社代表取締役社長 (平成 26 年 3 月まで) 平成 26 年 4 月 株式会社倉島商店 (現社名クラシマ) 取締役 平成 30 年 4 月 株式会社倉島商店 (現社名クラシマ) 代表取締役社長 (令和 3 年 3 月まで)
理事 (非常勤) (エンゲージ メント担当)	濱 津 さ と み	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和 55 年 3 月 福島テレビ株式会社入社 令 和 元 年 6 月 株式会社福島テレビエンタープライ ズ取締役 (令和 3 年 6 月まで) 令 和 元 年 11 月 福島テレビ株式会社定年退職

			令和元年 12 月 福島テレビ株式会社経営管理局付参与委嘱 令和 3 年 7 月 福島テレビ株式会社営業局参与 令和 3 年 12 月 福島テレビ株式会社営業局嘱託
監事 (非常勤) (業務監査)	上 井 喜 彦	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	平成 14 年 11 月 埼玉大学経済学部長 (平成 20 年 3 月まで) 平成 20 年 4 月 埼玉大学長 (平成 26 年 3 月まで) 平成 26 年 4 月 埼玉大学顧問・名誉教授 平成 28 年 4 月 福島大学監事 (非常勤) (業務監査) (令和 2 年 8 月まで)
監事 (非常勤) (会計監査)	橋 本 潤 子	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和 49 年 4 月 監査法人朝日会計社 (現あずさ監査法人) (昭和 54 年 7 月まで) 平成 7 年 8 月 橋本潤子公認会計士事務所登録 平成 28 年 4 月 福島大学監事 (非常勤) (会計監査) (令和 2 年 8 月まで)
監事 (業務監査)	紺 野 喜 代 志	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和 55 年 4 月 福島市採用 平成 27 年 4 月 福島市政策統括監 平成 30 年 4 月 福島市副市長 (令和 4 年 3 月まで) 令和 4 年 4 月 社会福祉法人福島市社会福祉協議会 会長 (常勤) 令和 6 年 4 月 社会福祉法人福島市社会福祉協議会 会長 (非常勤) (令和 6 年 8 月まで)
監事 (非常勤) (会計監査)	菅 家 節 子	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和 58 年 4 月 茶木税理士事務所 昭和 63 年 10 月 監査法人朝日会計社 (現あずさ監査法人) 平成 6 年 7 月 公認会計士菅家節子事務所開設

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 7 百万円及び 0 百万円である。

Ⅲ. 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	35,592	35,461	35,625	35,812	36,179
負債合計	7,724	7,665	3,497	3,762	4,125
純資産合計	27,868	27,796	32,128	32,050	32,054

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	32,961	固定負債	1,957
有形固定資産	32,549	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	－
土地	18,293	長期借入金等	－
減損損失累計額	△112	引当金	－
建物	19,764	退職給付引当金	－
減価償却累計額等	△11,063	その他の引当金	－
構築物	2,015	その他の固定負債	1,957
減価償却累計額等	△1,141	流動負債	2,167
その他の有形固定資産	9,930	運営費交付金債務	286
減価償却累計額等	△5,138	その他の流動負債	1,881
その他の固定資産	412	負債合計	4,125
		純資産の部	
流動資産	3,217	資本金	26,996
現金及び預金	2,837	政府出資金	26,996
その他の流動資産	380	資本剰余金	△953
		利益剰余金（繰越欠損金）	6,011
		その他の純資産	－
		純資産合計	32,054
資産合計	36,179	負債純資産合計	36,179

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 367 百万円（1.0%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 36,179 百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物がライフライン再生（排水設備）工事等により 122 百万円（16.3%）増の 874 百万円となったこと、工具器具備品がマルチコレクター型 ICP 質量分析計、表面電離型質量分析計等による増加により 618 百万円（72.5%）増の 1,472 百万円とな

ったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 456 百万円（5.0％）減の 8,701 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 6 年度末現在の負債合計は 363 百万円（9.6％）増の 4,125 百万円となっている。主な増加要因としては、長期繰延補助金等の増により 542 百万円（40.4％）増となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 6 年度末現在の純資産合計は 4 百万円（0.01％）増の 32,054 百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究環境整備・組織運営改善積立金が 264 百万円（70.5％）増の 639 百万円となったことが挙げられる。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常費用	7,203	7,412	7,677	7,537	8,264
経常利益	314	158	137	311	337
当期総損益	376	417	4,641	432	452

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	8,264
業務費	7,933
教育経費	1,105
研究経費	989
診療経費	-
教育研究支援経費	100
人件費	4,889
その他	847
一般管理費	328
財務費用	1
雑損	0
経常収益（B）	8,602
運営費交付金収益	3,573
学生納付金収益	2,722

附属病院収益	-
その他の収益	2,307
臨時損益（C）	25
目的積立金取崩額（D）	140
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	452

（経常費用）

令和6年度の経常費用は727百万円（9.6％）増の8,264百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による備品購入や委託調査研究費の執行額増加等により研究経費が335百万円（51.2％）増の989百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、改修工事に伴う修繕費の減少等により教育経費が251百万円（18.5％）減の1,105百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は753百万円（9.6％）増の8,602百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等収益が受入金額の増加に伴う予算執行額の増加により、446百万円（82.5％）増の988百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が改修工事等の減少により311百万円（81.9％）減の69百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損25百万円、臨時利益として0百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額140百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は20百万円（4.8％）増の452百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,358	426	447	137	1,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	△310	△267	△140	279	△1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△60	△60	△78	△49
資金期末残高	2,060	2,158	2,405	2,743	2,696

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	1,425
人件費支出	△4,981

その他の業務支出	△2,414
運営費交付金収入	3,632
学生納付金収入	2,418
附属病院収入	-
その他の業務収入	2,748
預り金の増減額	21
国庫納付金の支払額	-
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△1,423
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△49
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	△46
Ⅵ資金期首残高（F）	2,743
Ⅶ資金期末残高（G = E + F）	2,696

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,288百万円（937.9%）増の1,425百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が956百万円（204.5%）増の1,424百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,702百万円（609.6%）減の△1,423百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,488百万円（753.9%）増の△1,685百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務等の返済による支出が29百万円（38.7%）減の△47百万円となったことから、29百万円（37.7%）減の△49百万円となっている。

（4）主なセグメントの状況

① 大学セグメント

大学セグメントは、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類（学類には大学院を含む。）、環境放射能研究所、機構・センター等（フクニチャージ図書館、保健管理センター、国際交流センター、アドミッションセンター、教職課程センター、キャリアセンター、情報基盤センター、地域未来デザインセンター、教育推進機構、研究推進機構）により構成され、地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大

学として、福島大学グランドデザイン 2040 の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。令和 6 年度の事業の実施状況は「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果」のとおりである。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 2,716 百万円 (39.0% (対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 2,370 百万円 (34.0%)、受託研究収益 738 百万円 (10.6%)、補助金等収益 683 百万円 (9.8%)、その他 447 百万円 (6.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,080 百万円 (53.6% (対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、教育経費 716 百万円 (12.4%)、研究経費 977 百万円 (17.0%)、その他 968 百万円 (16.8%) となっている。

② 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、人間発達文化学類及び教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資することを目標としている。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 481 百万円 (96.0%)、寄附金収益 12 百万円 (2.5%)、その他 7 百万円 (1.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 751 百万円 (80.8%)、教育経費 177 百万円 (19.1%) となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 721 百万円 (62.9%)、補助金等収益 222 百万円 (19.4%)、その他 202 百万円 (17.6%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,057 百万円 (66.3%)、教育経費 211 百万円 (13.3%)、一般管理費 309 百万円 (19.4%)、その他 13 百万円 (0.8%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 452 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、362 百万円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(金谷川) ライフライン再生 (消火設備) (取得価格 197 百万円)
- ・(金谷川) ヘルスケアセンター改修 (取得価格 97 百万円)
- ・(金谷川) ライフライン再生 (電気設備) (取得価格 42 百万円)
- ・(金谷川) 長寿命化促進事業 (取得価格 35 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,204	7,552	7,831	7,797	7,941	8,174	7,987	8,166	7,716	9,371	
運営費交付金収入	3,555	3,672	3,447	3,666	3,675	3,846	3,545	3,662	3,593	3,794	(注1)
補助金等収入	380	521	439	504	274	390	388	477	333	1,411	(注2)
学生納付金収入	2,318	2,328	2,352	2,329	2,383	2,379	2,430	2,430	2,475	2,422	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	949	1,028	1,592	1,296	1,606	1,558	1,622	1,594	1,314	1,742	(注3)
支出	7,204	7,026	7,831	7,524	7,941	7,778	7,987	7,530	7,716	8,872	
教育研究経費	6,243	5,945	6,294	6,178	6,587	6,326	6,451	5,951	6,638	6,130	(注4)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	960	1,081	1,536	1,346	1,353	1,452	1,536	1,578	1,077	2,741	(注5)
収入－支出	-	526	-	273	-	396	-	636	-	498	

令和6年度の予算と決算の主な差額理由は以下のとおり。なお、各年度の予算と決算の差額理由は、各年度の決算報告書を参照。

(注1) 運営費交付金については、前年度より繰り越して使用する計上額があったこと、予算段階では予定していなかった追加配分があったことにより、予算額に比して決算額が200百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入については、獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が1,078百万円多額となっている。また、同収入には、授業料等減免費交付金216百万円が含まれており、当該補助金は授業料等免除に使用している。

(注3) その他収入については、受託研究等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が428百万円多額となっている。

(注4) 教育研究経費については、経費の節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が507百万円少額となっている。

(注5) その他支出については、補助金等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が1,664百万円多額となっている。

IV. 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 8,602 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,573 百万円（42%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 2,309 百万円（27%）、補助金等収益 906 百万円（11%）、その他収益 1,813 百万円（20%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、本学では以下の目標を掲げている。

（教育に関する目標）

地域の現状や課題と大学の学びをつなげ、地域実践型学習の充実やグローバル化、ICT 化の推進を図り、イノベーション人材の育成を推進する。教育の内部質保証をさらに強化し、学士課程から修士・博士課程まで理念を一貫させるとともに、地方における Society5.0 時代に向けた特徴ある教育システムを創造する。

令和 6 年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

①行政政策学類岩崎ゼミによる西会津町での地域連携活動に対して感謝状の贈呈

福島県西北部の新潟県境に位置する西会津町は、少子高齢化が進む中で、集落の共同



作業や伝統文化の継承が困難になりつつある。このような状況下で、行政政策学類の岩崎ゼミは、平成 18 年から「農山村地域の持続可能性を探る」をテーマに、様々な調査研究活動を行ってきた。そして、西会津町をフィールドとした農村交流や大学生の視点を生かした農山村集落活性化の支援など、長年にわたる活動は、地域資源の発見と活用、交流機会の創出に貢献してきた。さらに、これらの活動を通して、地

域おこし協力隊員や役場職員として活躍する卒業生のほか、関係人口も数多く生まれ、未来の地域づくり人材の育成・循環にも貢献している。

これらの活動が評価され、令和 6 年 11 月 14 日の西会津町町制施行 70 周年記念式典において、岩崎ゼミに特別感謝状が贈呈された。



②短期留学プログラム「Fukushima Ambassadors Program」の実施

本学では、東日本大震災以降、福島県の現状と復興状況を学ぶ短期留学プログラム「Fukushima Ambassadors Program」を実施しており、令和6年度に第16回目となる同プログラムを開催した。本学の協定校である



スペインのサラゴサ大学から参加した8名の学生は、東京電力福島第一原子力発電所を含む被災地の視察や、さまざまな形で復興に携わっている地域住民や有識者の講演を聴講するなど、福島の正確な現状を把握するとともに、地域の課題への理解を深めた。また、南相馬市でのホームステイ体験とともに、福島県内の観光地を訪問し、インバウンド観光推進の取組を学んだ。

同プログラムには約15名の本学学生も参加し、留学生のサポートや通訳以外にも、自由行動の時間にはサラゴサ大学の学生に福島の街を案内するといった自主的な交流活動が盛んに行われた。

これまでプログラムに参加した海外の学生は、プログラム期間中だけではなく、帰国後も福島の現状やプログラムで経験した内容を積極的に発信している。今回参加したサラゴサ大学の学生を通して、福島の現状と魅力が世界中に伝わることを期待される。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究について、本学では以下の目標を掲げている。

(研究に関する目標)

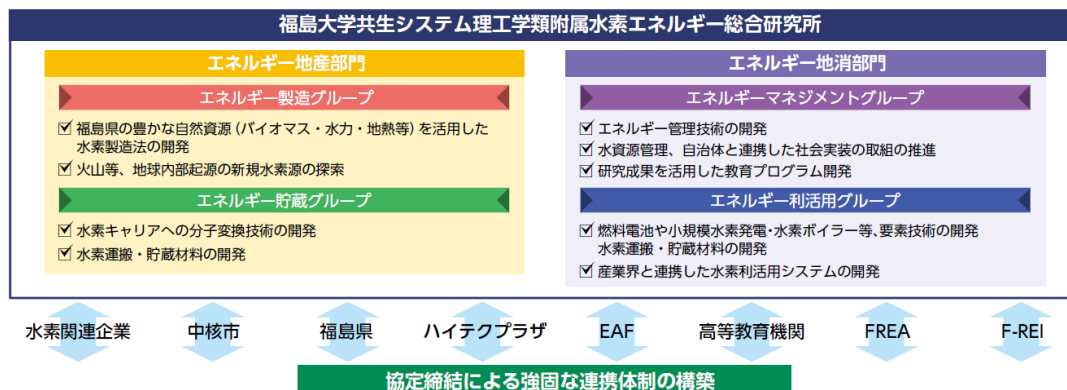
学類各分野の高度な融合と総合性を実現させるために、異分野間の共同研究を推進する。地域課題・21世紀的課題に対応した基盤研究を強化するとともに、研究の種の発掘・育成を行い、学類・研究科の「強み」を伸ばす。外部機関との連携を強化し、全学のセンター及び研究所を再編して先端研究を推進するとともに、福島国際研究教育機構の事業に参画し、大学の機能を拡張することで、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

令和6年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

①共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所の設置

本学は、令和6年4月1日に「共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所」を設置した。同研究所は、福島県の重要課題の一つである水素・再生可能エネルギーに関する教育研究を推進するため、福島県の自然資源を活用した水素製造技術、安全かつ簡便な水素貯蔵・輸送技術、燃料電池等の水素利用技術、最適利用に関する水素管理技術という一連のエネルギー循環を強く意識した教育研究を行い、地域の産学官連携のもと、水素関連産業の創出、地域産業を担う専門人材の育成拠点となることを目指している。

以上の各グループが有機的に結びつきながら研究に取り組み、「水素・再生可能エネルギーの地産地消ふくしまモデル」を創出してカーボンニュートラルの実現に貢献します。



また、令和6年3月1日には、同研究所の設置に先んじて、山梨大学と「カーボンニュートラル社会の実現に向けた連携協定」を締結し、カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギー及び水素の利用促進を図ることを目的とし、両校の強みを生かして研究開発・人材育成などを推進していく体制を構築している。

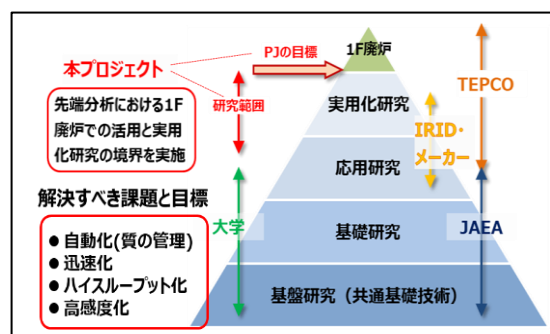
同研究所では、令和7年度から次の事業に取り組む計画となっている。

- ◆地域中核・特色ある研究大学強化促進事業「グリーン水素を核に世界屈指の研究力を強化し、グリーンイノベーションで地方創生を先導」
(提案大学：山梨大学 連携大学：福島大学)
- ◆地方大学・地域産業創生交付金事業「バイオマス由来水素・炭化物製造システムが導く地方創生」
(福島大学、福島県、エネルギー・エージェンシーふくしま、会津大学、山梨大学、産業技術総合研究所、県内企業)

②福島第一原子力発電所の廃止措置に関する大型研究プロジェクトがスタート

本学は、廃炉・汚染水・処理水対策基金（経済産業省）により実施される補助事業「廃炉・汚染水・処理水対策事業」において、共生システム理工学類高貝教授を実施責任者として「核燃料物質・難分析元素等の分析の迅速化・高効率化技術に関する研究開発」に関する大型プロジェクト（以下「プロジェクト」）を開始した。

本学はこれまで、文部科学省「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」の研究人材育成プログラム第一期、第二期などに採択され、高貝教授を研究代表者として、東京電力福島第一原子力発電所（以下「1F」）の廃炉現場の課題解決に資する基礎・基盤的研究、特に、分析技術の開発及び人材育成に取り組んできた。これらで培っ



てきた研究成果をもとに、核燃料物質・難分析元素等の分析の迅速化・効率化に関する課

題に東京電力ホールディングス(株)と協力して取り組んでいく。プロジェクトは、燃料デブリ取り出し時の汚染の拡散抑制に合わせて実施すべき「モニタリング技術」の開発を目的としており、質量分析により迅速分析する上で、その分離・前処理等の工程を迅速化、効率化、自動化、または省略化するための技術開発を行う。開発した分析技術は、1Fの現場の分析作業が容易に実施可能なものを目指しており、安全かつ着実な1Fの廃止措置への貢献が期待される。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献について、本学では以下の目標を掲げている。

(地域貢献に関する目標)

震災復興支援を継続するとともに、教育・研究と高度に連携したアクション・リサーチ型の仕組みを構築する。そのために地域と協働し、学生の学びの場・研究のフィールド・地域の課題解決の3領域を有機的に融合させる。10年後20年後を見据えた地域の在り方を追求し、地域社会に新しい形を提案する。

令和6年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

①地域未来デザインセンター、(株)ORENDA WORLD、葛尾村と三者連携協定締結

令和6年9月10日、福島県葛尾村役場において、地域未来デザインセンター、葛尾村、(株)ORENDA WORLD(以下「OW社」)の三者により、デジタル技術の活用による教育と人材育成



を通じて地域活性化を推進することを目的とした協定を締結した。

本学はこれまで、葛尾村と深い関係を築いており、平成24年には、葛尾村を含む双葉地方8町村と連携協力協定を締結し、震災後の復興支援に尽力してきた。今回の協定では、同センターが中心となり、地域課題である人材育成に関する連携を推進する。

現在、OW社では葛尾村にIT技術を学ぶ場「葛尾デジタルイノベーションLAB」の設置を進めており、これにより、葛尾村がAIを活用した復興と地域創生を学ぶための絶好のフィールドとなることが期待されている。本学では今後、協定に基づき、同施設を活用した次世代の高度なデジタル人材の育成し、地域に密着したIT人材を輩出していくことを目指している。

②地域産学コラボによる福島在来古代米「白早生」を使った商品の開発

食農学類附属発酵醸造研究所では、個性的で地方色豊かな味わいの日本酒・地酒、味噌などの発酵食品に用いる原料米(麴米)の開発を目指した基盤研究を行っており、その一環として、近代育種品種にはない個性・特徴を持つ古代米である白早生の復刻栽培と、白早生を用いた発酵醸造食品の開発研究を地域の醸造企業の協力を得て行ってきた。白早生

は東北地方で栽培されていたとされる福島県ゆかりの古代米で、奈良・平安時代の木簡や江戸時代中期の書物にも登場する、歴史的にも由緒ある古代米と考えられる。また、国内外 5,000 種類以上のイネ品種の中で唯一の「早生遺伝子型」を持つ特徴的な品種であることも科学的に明らかになっている。

令和 6 年度には、復刻栽培した白早生を原料として、白味噌（会津天宝醸造(株)）及びどぶろく（(株)ORARA）が完成し、令和 7 年 3 月 1～2 日に開催の「ふくしまの酒 味噌醤油まつり」にて販売された。

同研究所による白早生の復刻は、食の多様性を守るものであり、地域ならではの観光資源としての活用などにつながることが期待される。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、大学の使命である教育・研究や社会貢献・地域貢献に関する活動を維持し、更なる発展を図るため、大学の運営全般や業務実施の過程において内在するリスクを適切に認識して評価し、その対策のための選択肢を策定して分析し、最善の選択肢を選び実施することを目的として、役員会の下に「リスクマネジメント企画室」を設置している。当該企画室においては、様々なリスク事象の発生を想定し、それを未然に防ぐ手立てを講じるとともに、不幸にしてリスクが現実のものとなってしまった場合に備えて、リスクに対処する上での基本的な考え方、方法、並びに手順を定めたリスクマネジメントポリシーを策定している。さらに、国立大学法人福島大学危機管理規則に基づき、学生及び教職員等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的として、危機管理基本マニュアルを策定している。

国立大学法人福島大学リスクマネジメントポリシー

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/efforts/risk.html>

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、リスク評価と対応について「国立大学法人福島大学業務方法書」に定めており、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程等の整備に努めるとともに、以下の取組を行うこととしている。

- 一 リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- 二 把握したリスクを低減するための検討

三 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し

四 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

国立大学法人福島大学業務方法書

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/04/gyoumuhouhou.pdf>

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、次のとおり、社会及び環境への配慮方針を定めており、エネルギー自給率向上と温暖化対策のためバイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入拡大、さらには、食料の安定確保や森林の持続可能性を追求し、農作物の栽培や森林・水環境等の保全に関する研究開発や人材育成に取り組んでいる。

また、持続可能な消費と生産を確保するため廃棄物・ゴミの3Rを促す社会づくりに取り組むとともに、水と衛生の利用可能性を追求し、トイレの便器洗浄水にリサイクル水を活用する取組なども行っている。

環境配慮方針

1. 環境マインドを持ち、地域に貢献出来る人材の育成に努める。
2. 教育・研究活動によって発生する地球環境への負荷の低減に努める。
3. 地球環境、地域環境の保全・改善のための教育・研究活動を、地域社会と連携し推進する。
4. 環境関連法規及び基準等を遵守する。
5. 豊かな自然を守り、環境に優しいキャンパスの保全に努める。
6. 環境を保全するための目標を定め、教職員、学生等と協力して達成に努める。
7. 環境マネジメントシステムを確立し、内部監査の実施などによって随時見直しを行いながら継続的な改善を図る。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）として業務方法書に定めたとおり、学長を内部統制システムの総括責任者として位置づけ、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制を整備している。

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

（1）コンプライアンスに関する重要事項

内部統制の中心となるコンプライアンスに関する重要事項は、役員会において審議する体制としている。当事業年度においては、部局長も含めた運営会議での全学的な連絡・調整を行いつつ、役員会を33回開催し、本学の業務の適正性を確保するための事項等について、審議を行った。

(2) コンプライアンスの推進に関する事項

総括責任者の下に、総括責任者の業務を補佐するコンプライアンス推進責任者、部局等におけるコンプライアンスを推進する部局等責任者を置き、コンプライアンスに係る状況の把握と必要な措置を講じている。

(3) モニタリングに関する事項

各業務における役員及び職員の相互牽制、承認手続き、役員及び職員の自己点検等により、日常的なモニタリングを行っている。

また、総括責任者は、コンプライアンスに関し、必要に応じて内部監査を実施するものとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	62	-	0	-	0	62
令和5年度	163	-	160	-	160	3
令和6年度	-	3,632	3,412	-	3,412	220
合計	226	3,632	3,573	-	3,573	286

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等 ・設備災害復旧経費 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額: 0 (雑役務費: 0) ㍿) 自己収入に係る収益計上額: - ㍿) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 0 百万円を収益化。※564 千円のため 0 百万円と表示。
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		0	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	102	①業務達成基準を採用した事業等 ・環境放射能研究を通じた福島県浜通り地域の復興支援とその復興プロセスの国際的な発信 ・その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：102 (人件費：53、雑役務費：19、その他の経費：10) ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：工具器具備品：18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、102百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	102	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	58	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：58 (人件費：58) ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務58百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	58	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		160	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	131	①業務達成基準を採用した事業等 ・環境放射能研究を通じた福島県浜通り地域の復興支援とその復興プロセスの国際的な発信 ・その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：52 (人件費：23、消耗品費：5、その他の経費：24) ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：工具器具備品：77 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、131百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	131	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,109	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：3,109 (人件費：2,995、その他の経費：114) ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 収容定員未充足及び入学定員超過による国庫納付予定額2百万円を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,109	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	171	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：171 (人件費：163、その他の経費：8) ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 171 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	171	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		3,412	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	5	当該債務は、収容定員未充足及び入学定員 超過に対して算出された額であり、中期目 標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	56	当該債務は、設備災害復旧経費の執行残で あり、翌事業年度以降に収益化する予定で ある。
	計	62	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	当該債務は、収容定員未充足に対して算出 された額であり、中期目標期間終了時に国 庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	計	3	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	142	・教育研究組織改革分、共通政策課題分 当該債務は、複数年度実施事業の翌事業年 度以降の支出予定額であり、翌事業年度以 降に収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	当該債務は、収容定員未充足に対して算出 された額であり、中期目標期間終了時に国 庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	75	当該債務は、退職手当、年俸制導入促進費の 執行残であり、翌事業年度以降に収益化す る予定である。
	計	220	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,864
運営費交付金収入	3,619
補助金等収入	358
学生納付金収入	2,463
附属病院収入	-
その他収入	1,422
支出	7,864
教育研究経費	6,678
診療経費	-
一般管理費	-
その他支出	1,185
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、353 百万円は施設整備費補助金、672 百万円は産学連携当研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、101 百万円は共生システム理工学類が行う事業『福島豊かな自然資源を活用してカーボンニュートラルの実現に貢献する「水素エネルギー総合研究所（仮称）」の設置』、49 百万円は教育推進機構が行う事業『21 世紀的課題の解決に挑む EBPM 人材を育成する『「地域×データ」実践教育推進室（仮称）」の設置』、38 百万円は環境放射能研究所が行う事業『環境放射能研究を通じた福島県浜通り地域の復興支援とその復興プロセスの国際的な発信』、45 百万円は地域未来デザインセンターが行う事業『人口減少・少子高齢化時代における「新しい社会」を提案する「うつくしまふくしま地域未来デザインセンター（仮称）」の設置』等によるものである。

V. 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

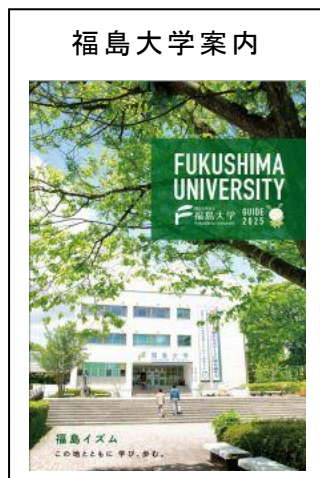
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



福島大学案内については、主に本学の学類・研究科に関する情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のウェブサイトに掲載している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-relations/guide/>



福島大学概要については、本学の組織に関する情報等の基本情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のウェブサイトに掲載している。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-relations/overview/>



財務レポートについては、本学の財務情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のウェブサイトに掲載している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html>